

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月5日

【四半期会計期間】 第54期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 兼松エレクトロニクス株式会社

【英訳名】 KANEMATSU ELECTRONICS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 渡 辺 亮

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋2丁目13番10号

【電話番号】 03(5250)6801(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岡 崎 恭 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋2丁目13番10号

【電話番号】 03(5250)6801(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岡 崎 恭 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
兼松エレクトロニクス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区淡路町3丁目1番9号)
兼松エレクトロニクス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄2丁目9番3号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第53期 第1四半期 連結累計期間 | 第54期 第1四半期 連結累計期間 | 第53期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日 | 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日 | 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 10,674,357 | 11,207,116 | 65,542,459 |
| 経常利益 (千円) | 914,974 | 951,380 | 11,041,878 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円) | 615,263 | 661,913 | 7,382,913 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 627,286 | 640,563 | 7,329,674 |
| 純資産額 (千円) | 51,540,288 | 55,053,118 | 56,415,378 |
| 総資産額 (千円) | 66,239,180 | 69,877,841 | 75,164,896 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) | 21.51 | 23.14 | 258.11 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | | | |
| 自己資本比率 (%) | 77.7 | 78.7 | 75.0 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりですが、同感染症の収束時期の見通しは不透明であることから、今後の経過によっては当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国内でのワクチン接種が開始され、一部持ち直しの動きが見られるものの、4月から6月にかけて都市部を中心に緊急事態宣言が発出されるなど、度重なる社会経済活動の制限に伴い、景気の先行きは依然として不透明な状況が継続しました。

国内IT業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の制限や企業業績の悪化により、一部業種におけるIT投資抑制が依然として見られました。その一方で、コロナ禍におけるニューノーマルが定着し、ライフスタイルやワークスタイルの変化により企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）は一層加速し、リモートワークなどの戦略的なIT投資に加え、人手不足を背景に業務効率化や自動化を目的としたIT投資は堅調に推移しました。

このような環境の中、当社グループは引き続き、培ってきた技術力をベースとしたインフラ構築ビジネスの展開に加え、ビジネスの基盤である「仮想化」「セキュリティ」「ネットワーク」などのソリューションビジネスおよびお客様のリモートワーク環境の整備などに注力してまいりました。

具体的には、働き方改革および新型コロナウイルス感染症対策の一環として堅調な仮想デスクトップ（VDI）環境の構築やゼロトラストネットワーク時代に沿ったセキュリティソリューションに加え、3K（スリーケー）¹を中心としたサービスビジネスの更なる拡販を図りました。また、当社の中長期的な企業成長に向け、顧客基盤や事業領域の拡大・深耕を図ることを目的に、2021年5月にキーウェアソリューションズ株式会社と資本業務提携契約を締結いたしました。

- 1 3K（スリーケー）：「KEL Briefing Center（KBC）」、「KEL Custom Cloud（KCC）」、「KEL Managed Service（KMS）」から成るサービスビジネス群

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、112億7百万円、前年同期比5億3千2百万円（前年同期比5.0%増）の増収となりました。営業利益は、9億2千1百万円となり、前年同期比1億2千2百万円（前年同期比15.3%増）の増益、経常利益は、9億5千1百万円となり、前年同期比3千6百万円（前年同期比4.0%増）の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は、6億6千1百万円となり、前年同期比4千6百万円（前年同期比7.6%増）の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(システム事業)

システム事業の売上高は、65億2千3百万円となり、セキュリティ関連事業やネットワーク関連事業が堅調に推移したことなどにより、前年同期比2億4百万円(前年同期比3.2%増)の増収となりました。

(サービス・サポート事業)

サービス・サポート事業の売上高は、46億8千3百万円となり、システム運用ビジネス関連およびクラウドサービス関連の売上が増加したことなどにより、前年同期比3億2千7百万円(前年同期比7.5%増)の増収となりました。

財政状態

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて8.2%減少し、633億2千4百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が87億2千1百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて6.0%増加し、65億5千3百万円となりました。これは、投資有価証券が4億7千2百万円増加したことなどによります。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて25.1%減少し、122億1千8百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が26億3千万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて6.5%増加し、26億6百万円となりました。これは、その他の固定負債が1億6千万円増加したことなどによります。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べて2.4%減少し、550億5千3百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益6億6千1百万円の計上および配当金20億2百万円の支払いにより、利益剰余金が13億4千万円減少したことなどによります。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の75.0%から78.7%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億6千3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新型コロナウイルス感染症については不確実な部分もありますが、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 42,206,000 |
| 計 | 42,206,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年8月5日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|--------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 28,633,952 | 28,633,952 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 28,633,952 | 28,633,952 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|------------------------|-----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2021年6月30日 | | 28,633 | | 9,031,257 | | 8,177,299 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 28,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 28,562,400 | 285,624 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 43,552 | | |
| 発行済株式総数 | 28,633,952 | | |
| 総株主の議決権 | | 285,624 | |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が39株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 兼松エレクトロニクス 株式会社 | 東京都中央区京橋2丁目 13番10号 | 28,000 | | 28,000 | 0.1 |
| 計 | | 28,000 | | 28,000 | 0.1 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 46,877,658 | 47,556,362 |
| 受取手形及び売掛金 | 16,218,110 | 7,497,090 |
| リース投資資産 | 9,251 | 7,930 |
| 棚卸資産 | 1,997,085 | 3,663,740 |
| その他 | 3,878,972 | 4,598,879 |
| 流動資産合計 | 68,981,078 | 63,324,004 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 1,098,688 | 1,129,444 |
| その他(純額) | 962,834 | 1,119,791 |
| 有形固定資産合計 | 2,061,523 | 2,249,235 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 843,991 | 842,688 |
| 無形固定資産合計 | 843,991 | 842,688 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 913,538 | 1,385,696 |
| 繰延税金資産 | 1,342,731 | 1,047,196 |
| その他 | 1,029,677 | 1,036,663 |
| 貸倒引当金 | 7,644 | 7,644 |
| 投資その他の資産合計 | 3,278,303 | 3,461,912 |
| 固定資産合計 | 6,183,817 | 6,553,836 |
| 資産合計 | 75,164,896 | 69,877,841 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 7,732,807 | 5,102,674 |
| 未払法人税等 | 1,829,831 | 49,238 |
| 前受収益 | 3,224,808 | |
| 契約負債 | | 3,977,017 |
| 賞与引当金 | 1,125,714 | 450,707 |
| 役員賞与引当金 | 142,700 | 32,233 |
| その他 | 2,247,526 | 2,606,783 |
| 流動負債合計 | 16,303,388 | 12,218,655 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付に係る負債 | 1,837,932 | 1,842,570 |
| 資産除去債務 | 589,330 | 584,430 |
| その他 | 18,867 | 179,066 |
| 固定負債合計 | 2,446,130 | 2,606,067 |
| 負債合計 | 18,749,518 | 14,824,722 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 9,031,257 | 9,031,257 |
| 資本剰余金 | 7,138,453 | 7,138,453 |
| 利益剰余金 | 39,802,387 | 38,461,887 |
| 自己株式 | 26,170 | 26,578 |
| 株主資本合計 | 55,945,928 | 54,605,019 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 220,455 | 214,952 |
| 繰延ヘッジ損益 | 15 | 129 |
| 為替換算調整勘定 | 79,125 | 83,984 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 115,552 | 98,133 |
| その他の包括利益累計額合計 | 415,116 | 396,941 |
| 非支配株主持分 | 54,332 | 51,156 |
| 純資産合計 | 56,415,378 | 55,053,118 |
| 負債純資産合計 | 75,164,896 | 69,877,841 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日) |
|---------------------------------------|---|---|
| 売上高 | 10,674,357 | 11,207,116 |
| 売上原価 | 7,910,615 | 8,211,809 |
| 売上総利益 | 2,763,742 | 2,995,306 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,964,848 | 2,074,022 |
| 営業利益 | 798,894 | 921,284 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,397 | 1,270 |
| 受取配当金 | 9,590 | 12,720 |
| 受取保険金 | 100,000 | |
| 助成金収入 | | 15,866 |
| 雑収入 | 5,764 | 1,511 |
| 営業外収益合計 | 116,751 | 31,369 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 39 | 0 |
| 雑支出 | 631 | 1,273 |
| 営業外費用合計 | 671 | 1,273 |
| 経常利益 | 914,974 | 951,380 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | | 871 |
| 特別利益合計 | | 871 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 0 | 1,653 |
| 特別損失合計 | 0 | 1,653 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 914,974 | 950,599 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9,214 | 15,333 |
| 法人税等調整額 | 308,580 | 305,686 |
| 法人税等合計 | 299,366 | 290,352 |
| 四半期純利益 | 615,608 | 660,246 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失() | 344 | 1,667 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 615,263 | 661,913 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純利益 | 615,608 | 660,246 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 14,944 | 5,502 |
| 繰延ヘッジ損益 | 347 | 113 |
| 為替換算調整勘定 | 2,282 | 3,351 |
| 退職給付に係る調整額 | 5,896 | 17,418 |
| その他の包括利益合計 | 11,677 | 19,683 |
| 四半期包括利益 | 627,286 | 640,563 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 624,639 | 643,738 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 2,646 | 3,175 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表へ与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表へ与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 139,574千円 | 169,775千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-----------|-------|
| 2020年5月20日 取締役会 | 普通株式 | 2,001,819 | 70 | 2020年3月31日 | 2020年6月3日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2021年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 2,002,413 | 70 | 2021年3月31日 | 2021年5月31日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

| | システム事業 (千円) | サービス・ サポート事業 (千円) | 計 (千円) |
|-----------------------|----------------|-------------------------|------------|
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 6,319,104 | 4,355,253 | 10,674,357 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 15,439 | 65,748 | 81,187 |
| 計 | 6,334,543 | 4,421,001 | 10,755,544 |
| セグメント利益 | 112,222 | 677,782 | 790,005 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び
 当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

| 利 益 | 金 額 (千円) |
|-----------------|----------|
| 報告セグメント計 | 790,005 |
| セグメント間取引消去 | 8,889 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 798,894 |

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

| | システム事業 (千円) | サービス・ サポート事業 (千円) | 計 (千円) |
|-----------------------|----------------|-------------------------|------------|
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 6,523,913 | 4,683,202 | 11,207,116 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 20,116 | 69,297 | 89,413 |
| 計 | 6,544,029 | 4,752,500 | 11,296,529 |
| セグメント利益 | 53,667 | 832,452 | 886,119 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び
 当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

| 利 益 | 金 額 (千円) |
|-----------------|----------|
| 報告セグメント計 | 886,119 |
| セグメント間取引消去 | 35,164 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 921,284 |

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項
 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|-----------------------|-----------|-------------|------------|
| | システム事業 | サービス・サポート事業 | |
| 一時点で移転される財及びサービス | 6,158,271 | 908,424 | 7,066,696 |
| 一定の期間にわたり移転される財及びサービス | 335,782 | 3,774,777 | 4,110,560 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 6,494,054 | 4,683,202 | 11,177,257 |
| その他の収益 | 29,859 | | 29,859 |
| 外部顧客への売上高 | 6,523,913 | 4,683,202 | 11,207,116 |

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号に基づくリース収益等によるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
|-----------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 21.51円 | 23.14円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円) | 615,263 | 661,913 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円) | 615,263 | 661,913 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 28,597 | 28,605 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月13日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|---------------------|-------------|
| 配当金の総額 | 2,002,413千円 |
| 1株当たりの金額 | 70円00銭 |
| 支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 2021年5月31日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 4日

兼松エレクトロニクス株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 好 田 健 祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 将 貴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兼松エレクトロニクス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、兼松エレクトロニクス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。